成年後見制度

ニュース★レター みなと

親族向け
Vol.8
令和５年１１月
発行：港区社会福祉協議会
成年後見利用支援センター
サポートみなと
TEL：03-6230-0283

「港区成年後見制度利用促進事業」は、港区社会福祉協議会が港区から委託を受けて実施しています。

親族後見人カフェを開催します！

親族後見人カフェを今年も開催します。親族後見人等の方々が集い、日頃の悩みや制度についてざっくばらんに共有できる場を目指しています。お気軽にご参加ください！

昨年度の様子

日時：令和５年１２月２日（土）午後２時～３時半
場所：麻布地区総合支所２階　第３会議室
（〒106-0032　港区六本木 5-16-45）
参加費：無料
申込み：電話、FAX、Google フォーム
※詳細は同封のチラシをご覧ください。

QR コードからもお申込み可能です

親族向け後見人講座を開催しました

８月２１日（月）に親族向け後見人講座を参集とリモート併用にて開催しました！講師の弁護士が、法定後見と任意後見の概要・申立や、後見人等の仕事内容について、事例を交えながら、初めての方にも分かりやすくお話ししました。質疑応答では、時間が足りなくなるほど質問がたくさんあがり、「とても分かりやすかった」と、ご好評頂きました。

次回は、令和６年１～２月頃に開催予定です！詳細は、ホームページのお知らせ欄やＸ（旧 Twitter）にてご案内いたします。ご友人等、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください！

弁護士による福祉専門相談のご案内

サポートみなと では、月に２回（相談時間５０分）、弁護士による福祉専門相談を無料で行っています。高齢者・障害者の「成年後見制度（法定後見や任意後見）」「福祉サービスに関するトラブルや疑問」「財産管理や権利侵害やそれに伴う今後の生活」等についてご相談頂けます！　※詳細は同封のチラシをご覧ください。

親族後見人としてのお悩みもご相談頂けます！

令和５年度第２回後見人の座談会を開催しました！

９月２８日（木）に後見人の座談会を開催しました！
久しぶりとなる参集とリモートの併用で行い、多くの方々にご参加頂きました。今回は、「後見活動における高齢者相談センターとの連携について」というテーマで、赤坂地区高齢者相談センター管理者に講演頂きました。

【アンケートの声】

- 高齢者相談センターの役割、後見人との係わりについて、有意義で参考になるお話が聴けたと思う。
- 地域包括支援センターが、地域住民にとって相談等、気軽に訪ねられる場所であることは大事だと考えました。　…など

次回は１月頃
開催予定です！

後見人の座談会は、毎回異なるテーマで意見交換を行っています。親族、社会福祉士、司法書士など後見人は誰でも参加でき、成年後見人等への支援、ネットワークづくりを目的としています。次回のご案内は、港社協ホームページのお知らせ欄に掲載致します。

港区の高齢者相談センターのご紹介

高齢者相談センター（地域包括支援センター）は、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていくために必要な援助や支援をする地域の相談窓口です。港区は、お住まいの住所地により相談区域が５地区に分かれています。介護や施設入所、健康や福祉、医療や生活、認知症に関することなど、心配ごとや悩み事などについて、ぜひご相談ください！

後見センターレポートが追加されました

「後見サイト　東京家庭裁判所後見センター」のサイトにて、令和５年８月１５日　後見センターレポート Vol.29 が追加されました。
レポートでは、鑑定と審判前の本人調査について紹介されています。
詳細は、「東京家裁　後見サイト」よりご覧頂けます。

QR コードから
アクセスできます

【ご相談・問合せ】
港区社会福祉協議会　成年後見利用支援センター***サポートみなと***
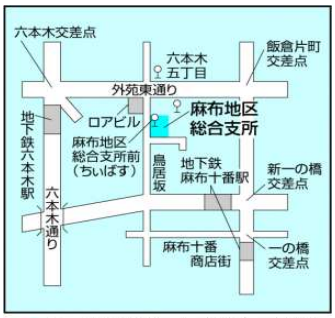
住　所　〒106-0032　港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所２階
電　話　03-6230-0283　Fax　03-6230-0285
ホームページ　URL：http://www.minato-cosw.net/service/seinenkoken/
月～金曜日（年末年始・祝日を除く）　午前８時 30 分～午後５時 15 分